

令和 5 年 第 1 回 定 例 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 5 年 1 月 1 3 日（金） 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 1 0 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 坂巻隆征、松浦悠太
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和 5 年第 1 回定例委員会を開会する。

本日の議案は 1 件と報告事項となっている。議案第 1 号「国立市選挙執行規程の一部を改正する規程（案）について」を議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 1 号 国立市選挙執行規程の一部を改正する規程（案）について

（説明） 令和 2 年より委員会にて検討してきました投票区の見直しについて、パブリックコメント等を経て令和 4 年 1 0 月 5 日の委員会で改正案が確定し、予算措置が終わったので国立市選挙執行規定の一部を改正するものです。

改正が可決されたのち、3 月 1 日の定時登録から新投票区での名簿調整となります。

具体的な改正につきましては、旧投票区の地番は省略させていただき新投票区の地番について説明いたします。

第 1 投票区は、中 3 丁目全域、富士見台 2 丁目全域、富士見台 3 丁目 7 番地・1 7 番地、谷保 7 4 2 番地から 7 9 6 番地、1 5 3 1 番地から 1 6 2 5 番地、5 2 0 7 番地から 5 9 2 4 番地、7 1 4 7 番地から 7 2 4 6 番地。

第 3 投票区は、谷保 5 9 2 5 番地から 6 2 6 2 番地、6 8 4 1 番地から 7 1 4 6 番地、8 2 2 2 番地から 8 2 3 6 番地、矢川 3 丁目 1 6 番地から 2 5 番地。

第 4 投票区は、東 1 丁目全域、東 2 丁目 1 番地から 1 6 番地、東 3 丁目 1 番地から 1 0 番地、北 1 丁目全域、北 2 丁目 1 番から 7 番。

第 5 投票区は、北 2 丁目 8 番から 3 8 番、北 3 丁目全域。

第 7 投票区は東 2 丁目 1 7 番地から 2 8 番地、東 3 丁目 1 1 番地から 3 3 番地、東 4 丁目全域、富士見台 1 丁目 3 4 番地から 3 6 番地。

第 8 投票区は、谷保 4 2 0 番地から 7 4 1 番地、7 9 7 番地から 1 5 3 0 番地、1 6 2 6 番地から 1 6 4 4 番地、谷保 6 丁目全域、谷保 7 丁目全域、泉 1 丁目から 5 丁目まで全域。

第 1 0 投票区は、西 2 丁目 2 9 番地から 3 1 番地、西 3 丁目全域、富士見台 3 丁目 1 番地から 6 番地、8 番から 1 6 番地、1 8 番地から 4 6 番地、富士見台 4 丁目 1 番地から 1 6 番地、2 4 番地から 5 3 番地。

第 1 1 投票区は、富士見台 4 丁目 1 7 番地から 2 3 番地、谷保 6 4 4 5

番地から 6 8 4 0 番地、青柳 1 丁目から 3 丁目全域、青柳 6 0 5 番地から 6 0 7 番地、石田 6 5 0 番地から 6 7 5 番地、矢川 3 丁目 1 番地から 1 5 番地。

第 1 2 投票区は、富士見台 1 丁目 8 番地から 2 6 番地、3 7 番地から 5 7 番地、谷保 4 2 6 6 番地から 4 5 5 1 番地、4 9 6 4 番地から 5 1 2 2 番地、谷保 4 丁目全域。

なお、第 2 投票区、第 6 投票区、第 9 投票区についての変更はありません。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第 1 号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告) ・令和 4 年第 4 回定例議会において「国立市選挙管理委員会の不適切な開票事務の徹底解明・再発防止を求める陳情」が提出され継続審議となっていることを報告いたします。

・令和 4 年選挙人名簿の閲覧状況について告示をしましたので報告いたします。

・今後の予定について

2 月初旬 第 2 回臨時委員会 (選挙執行計画)

2 月 1 5 日 (水) 国立市議会議員選挙立候補説明会

午後 2 時から 市役所 2 階議会委員会室

2 月 2 0 日 (月) 都市選連委員長・委員研修

3 月 1 日 (水) 定例委員会

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和 5 年第 1 回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和5年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子